

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大和・高座地域	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	H23. 4. 1～H28. 3. 31	H23. 4. 1～H28. 3. 31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%	
再生利用量	直接資源化量	33,586 t (18.7 %)	35,719 t (20.9 %)	22,879 t (13.8 %)	-222.7 %
	総資源化量	51,777 t (28.5 %)	57,557 t (33.4 %)	45,485 t (27.4 %)	-22.4 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績/目 標※3
総人口				
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

全国的にも平成19年度をピークにリサイクル量は微減傾向にあり、当ブロックにおいても直接資源化量の目標が未達成となっている。当ブロック構成団体の収集体制や資源化方法等に大きな変更がなかったことから、その主な要因として、直接資源化量全体の6割以上を占める紙類の排出量の大幅な減少が挙げられ、主な理由としてリーマンショックによる平成21年度以降の紙類発生量の減少、ペーパーレスによる紙資源の減少、新聞店による自主回収等が考えられる。

その他の要因としては、ペットボトル等の容器の軽量化、製品包装の省資源化、スーパー等による資源物の店頭回収、資源物の持ち去り等があると推測される。

3 目標達成に向けた方策

達成目標年度 平成33年度まで

- ・市民と行政が連携を図り、資源物持ち去りパトロールや集積所パトロールの強化に努める。
- ・組成分析の結果より、燃やせるごみの中にリサイクル可能な紙類や容器包装プラスチック類の混入が見られることから、広報やホームページ等を活用してごみの分別に関する周知、情報提供を行い、ごみの排出段階での分別を促すことで資源化の推進を図る。
- ・さらなる資源化量の増加を図るには、資源品目の追加や見直しが必要であるとともに、様々な資源化方法について引き続き研究していく。
- ・焼却残さの全量資源化やその他プラスチック製容器包装再商品化の取り組みを強化することにより資源化の推進を図る。

(都道府県知事の所見)

改善計画に記載はされていないが、当該ブロックの直接資源化量において、平成20年度「33,586t」から平成28年度「22,879t」に減少した「10,707t」のうち、「9,196t」が紙類の排出量の減少に伴うものであるとされている。

このような現状を踏まえ改善計画では、燃やせるごみの中に混入した紙類の分別に関する周知の強化という施策に取り組むこととしているが、これは、要因に対する解決策に資するものと認められる。

また、焼却残渣の全量資源化やその他プラスチック製容器包装再商品化の取組強化については、資源化量の増加に資するものと認められる。

なお、改善計画に記載された改善策のうち、資源化品目の追加や見直しについては、広域ブロック内で協調し、実施されたい。

ただし、改善計画には全国的にリサイクル量が微減傾向にあると記載されており、事実と認められるが、全国の再資源化率については、横ばい傾向であること、また、記載された要因は全国的な傾向であることから、平成20年度に対して再資源化率が減少した要因を解明し、その要因に対して対策を図る等により目標達成に向けて着実に取り組まれない。